

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育に関する事務の点検及び評価
（事業別評価シート）

※図書館協議会用資料としての抜粋版

令和6年11月

成田市教育委員会

1. 教育に関する事務の点検及び評価について

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されています。

この規定に基づき、成田市教育委員会の令和5年度における事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 目的

教育委員会の事務の点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たすことを目的とします。

(3) 点検・評価の方法

成田市教育委員会では、前計画である「学校教育長期ビジョン」を引き継ぎ、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画とするべく、平成28年3月に「成田市学校教育振興基本計画 輝くみらい N A R I T A 教育プラン」を策定しました。

また、平成28年6月には、本市の教育に関する基本的な方針を定めた「成田市教育大綱」も策定され、「成田市学校教育振興基本計画」及び「成田市生涯学習推進計画」を大綱の一部と位置づけております。

そのため、本市の点検・評価につきましては、大綱に掲げる7つの基本目標を

「施策の柱」と位置づけ、それぞれの柱における評価対象事業を抽出の上、点検及び評価を実施いたします。

なお、各事業の個別評価では、次の４段階で評価をいたします。

評 価		
A	目標を達成できた、または目標達成に向けて順調に進んでいる	
	(評価基準)	・ 目標を達成した ・ 効果的で適切な取り組みを行っている ・ 目標達成に向けて成果をあげている
B	概ね目標を達成できた、または目標達成に向けて進んでいる	
	(評価基準)	・ 概ね目標を達成した ・ 効果的な取り組みを行っている ・ 目標達成に向けて一定の成果をあげている
C	取り組みを行っている、または目標達成に向けて多少の成果を上げている	
	(評価基準)	・ 取り組みを行っている ・ 目標達成に向けて多少の成果をあげている
D	目標の達成ができなかった、または目標の達成は困難である	
	(評価基準)	・ 取り組みが行われていない ・ 目標達成に向けた成果はあがっていない

2. 施策の柱について

柱1 社会を生き抜く力を育む

社会が大きく変化する中で、子どもたちが自立した個人として人生を切り拓き、たくましく社会を生き抜く力を育みます。また、多くの教職員が日頃から「学習意欲を高める」ことや「教科の学力をのばす」学習に取り組んでおり、これらを一層推進することで、子どもたちに自ら積極的に学び続ける態度を育成するとともに、幼児期からの子どもの健康・体力づくりの充実、幼稚園から小学校への円滑な接続に向けた就学前教育の充実を図ります。

柱2 伝統・文化の理解と国際性を育む

地域の伝統・文化や歴史について子どもたちの理解を深めながら、英語力の育成と、多様な文化や価値観を受け入れ、グローバル化に対応できる資質の育成を図ります。また、英語教育の中でも「英語によるコミュニケーション能力を育成すること」が求められていることから、国際空港を擁する成田ならではの取組を推進し、コミュニケーション能力の向上のための英語教育を充実します。

柱3 豊かな心・道徳性・規範意識を育む

子どもたちを取り巻く環境の変化、家庭や地域社会の教育力の低下、実体験の不足などを背景として、子どもたちの生命尊重の心や自尊感情、規範意識の低下が懸念されていることから、「心を育む教育や道徳教育」及び「他人への思いやりの心、命の大切さ」、「礼儀、ルール、マナー」を教えることについて、家庭、地域と連携した取組を推進します。また、郷土成田を愛し、国を愛し、社会に貢献できる気持ちを持った人材の育成に努めるとともに、子どもたちが豊かな感性を育むことができるよう、読書活動や自然体験活動などの取組を充実します。

柱4 よりよい学校教育環境づくりを進める

教職員の多忙さや負担の軽減を図るとともに、小中一貫教育の取組や学校規模の適正化等を通じて、教職員と児童生徒の双方にとってよりよい学校教育環境づくりを推進します。教職員の負担軽減については、教育委員会と学校とが互いに協力し、多忙要因の分析を進め、多忙化防止の取組を推進します。また、「学び続

ける教員像の確立」が求められる中、教職員が教職生活の各段階を通じて、資質向上を図ることを目的とした研修や、「教科・科目、特別支援教育に関する研修」「生徒指導に関する研修」など教職員のニーズに対応した研修の充実を図ります。

柱5 様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する

経済雇用環境などの変化により、生活困窮等の状態にある児童生徒の学習機会の充実を図るため、「学びのセーフティネット」の構築を図ります。また、発達障がいなど特別な支援を必要とする子どもたちについては、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図ります。さらに、今後も増加が予想される日本語指導が必要な外国籍等の子どもたちへの支援の充実、いじめ・不登校の児童生徒や保護者への相談・支援の体制を充実するなど、様々な困難を抱えた子どもたちが安心して学ぶことができる学校環境の整備を推進します。

柱6 社会の変化に対応した教育を推進する

子どもたちが社会の変化に対応し、将来において社会的に自立して生きていくことができるよう情報教育やキャリア教育などの充実を図るとともに、子どもたちが学校教育内外の多様な環境から学び、社会性やコミュニケーション能力を育むことができるよう、絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備を推進します。また、保護者や地域住民が学校活動に参加、参画する機会を拡大するなど、学校・家庭・地域が連携して一体となった教育を推進し、家庭教育力や地域教育力の向上を目指します。

柱7 生涯を通じた学習やスポーツに親しむ環境を推進する

市民一人一人が自己の能力を高め、生きがいを持って豊かで充実した人生を送るために、生涯にわたる学習を支え、市民が学習成果を活かせるまちづくりを目指します。また、市内の高等学校や大学などとの連携により様々な交流、文化芸術活動などの充実を図ります。また、少子高齢化社会の進展、生活スタイルが変化する中で、日常の運動の果たす役割が大きく注目されています。誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活ができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

■各事業の評価結果

柱7 生涯を通じた学習やスポーツに親しむ環境を推進する

個別事業24

事業名	図書館事業	担当課	図書館
評価年度 (R5 年度) 事業内容	生涯学習の拠点として、社会情勢の変化や市民要求に対応した資料の収集を心がけ、貸出サービス、子どもの読書活動の推進、障がい者サービス、各種講座、映画会等を開催した。		
	1. 開館日数 本館・公津の杜分館等 292 日 三里塚コミュニティセンター図書室 291 日 公民館図書室等 95～277 日 工事による休室 美郷台、大栄図書室 大雨による避難所開設に伴う休室 久住、中郷、大栄図書室 2. 登録者数・蔵書点数 登録者数 34,723 人 (R4 年度 37,140 人) 蔵書点数 972,139 点 (R4 年度 972,477 点) 3. 主な事業 (1) 各種講座 図書館講座 4 回、児童講座 1 回、市史講座 1 回 (2) 子どもの読書活動推進事業 ・絵本の読み聞かせ講座 (ボランティアの支援) 1 回 ・ブックスタート 読み聞かせ参加者数 401 人 絵本配布数 585 冊 保健福祉館を会場に実施している「4 か月児赤ちゃん相談」において、赤ちゃん絵本の読み聞かせの実施に加え、新たに絵本の配布を行った。 ・学校訪問おはなし会 14 校 132 学級 (R4 年度 12 校 91 学級、R3 年度 1 校 6 学級、R2 年度 中止) (3) 展示 一般展示、児童展示、ミニ展示 本館 64 回、公津の杜 65 回、市史 2 回 (R4 年度 本館 41 回、公津の杜 62 回、市史 2 回) (4) 映画会 年間上映回数 5 回 延べ観客数 257 人 (R4 年度 14 回 553 人)		
評価指標①	貸出点数	994,902 点 (R4 年度 1,039,777 点)	
評価指標②	成田市民の図書館利用登録率	22.6% (R4 年度 24.3%)	
評価結果及び 今後の方向性	本市の図書館は資料が充実していることに加え、各種講座やブックスタート事業、学校訪問おはなし会など、市民の生涯学習を支える情報拠点として、子どもから大人までの読書活動を支援する魅力ある図書館である。 特に、子どもの読書活動推進事業では、ブックスタート事業として絵本の読み聞かせの実施に加え、新たに絵本の配布を行ったことは評価できる。また、読み聞かせ参加者の倍増や学校訪問おはなし会実施校の増加など、子どもの読書活動推進事業の充実が図られており、評価できる。 一方で、「貸出点数」と「成田市民の図書館利用登録率」が共に減少していることから、市民の読書離れが懸念される。今後も、学校図書館司書と連携して児童生徒の読書活動を支援していただくとともに、生涯学習課や公民館などで開催されている講座と連携するなど、多くの市民が気軽に利用できるような取組を検討していただきたい。		
評価	A		

個別事業 2 5

事業名	図書館施設維持管理事業	担当課	図書館
評価年度 (R5 年度) 事業内容	図書館を安全で快適に利用できるよう適切な維持管理を行った。 令和 5 年度には本館の空調設備及び昇降機の改修工事を行った。 【空調設備改修工事】 工事請負費（決算額）：79,750,000 円 工期：R5. 2. 21～R6. 2. 21（R6. 2. 2 完成） ※R4 年度から繰越し 【昇降機改修工事】 工事請負費（決算額）：39,402,000 円 工期：R5. 9. 1～R6. 3. 15（R6. 3. 15 完成）		
評価指標①	施設の維持管理に係る業務委託の件数	23 件	
評価指標②	施設の維持管理に係る修繕等の件数	9 件	
評価結果及び 今後の方向性	図書館は多くの市民に利用されている施設で、熱中症対策としてクーリングシェルターにも指定されている。他の施設と同様に、老朽化が進んでいる施設であることから適切な維持管理は不可欠であり、令和 5 年度に実施した空調設備等の改修は、施設を長期的に安全で快適に利用するための効果的な取組であると言え、評価できる。 図書館本館は築年数が約 40 年であることから、日頃の維持管理はもとより、適正な判断と検証に基づく修繕・改修計画により、生涯学習の重要な拠点の一つとして図書館が果たす役割を踏まえつつ、市民が安全で快適に利用できるよう、今後も適切な施設管理に努めてもらいたい。		
評価	A		